

中野区教育委員会会議録

平成27年第6回定例会

平成27年2月13日

中野区教育委員会

平成27年第6回中野区教育委員会定例会

○日時

平成27年2月13日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 大島 やよい

教育委員会教育長 田辺 裕子

○出席職員

教育委員会事務局次長 奈良 浩二

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 辻本 将紀

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 石濱 良行

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 伊東 知秀

教育委員会事務局指導室長 川島 隆宏

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 伊藤 正秀

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 片岡 和則

教育委員会事務局教育委員会担当 高橋 綾菜

○会議録署名委員

教育委員会委員長 小林 福太郎

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

13人

○議題

1 協議事項

(1) 特別支援教室における指導内容等について

2 報告事項

(1) 委員長、委員、教育長報告

① 2月6日 平成25・26年度「学校教育向上事業」研究指定校 上高田小学校研究発表会

② 2月8日 第6回中学生「東京駅伝」大会

(2) 事務局報告

① 平成26年度いじめの対応状況について（指導室長）

○議事経過

午前10時00分開会

小林委員長

おはようございます。教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席です。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここで、傍聴の方にお知らせをいたします。

本日の協議事項、「特別支援教室における指導内容等について」及び事務局報告事項「平成26年度いじめの対応状況について」の資料は、区議会への報告前の資料となりますので、後ほど回収させていただきます。

傍聴の方は、ご退室の際に事務局へ各資料の返却をお願いいたします。

<協議事項>

小林委員長

それでは日程に入ります。

「特別支援教室における指導内容等について」の協議を行います。事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それではお手元の資料に基づきまして「特別支援教室における指導内容等について」報告をさせていただきます。この資料につきましても、前回の教育委員会で報告をさせていただいた内容なのですが、その際に委員の方々からのご意見の中で、今後検討すべき課題となっているようなものはどのようなものでしょうかというようなご質問をいただきましたので、それを追記させていただいてございます。

資料の7ページをお開きいただけますでしょうか。他地区でモデル事業等もしている、また本区でも上高田小学校で特別支援教室への巡回指導のあり方について研究している中で、今後検討すべき課題ということで大きく5点ほど出させていただいております。

まず1点目ですが、「巡回指導を行う教員の資質の向上」、教員の資質の向上は永遠の課題ということもありますが、今度は分担をして、区域内の小学校に1人または2人で巡回をして、そこで対象のお子さんの指導を行うということで、その特殊な指導方法であるとかということ、きちんとどの先生も身につけていただかないと効果が上がらないという

形になりますので、まずそういうことが1点目となります。

2点目が「指導方法・内容の研究」ということで、これまでは通級指導学級に子どもたちが来る中で、さまざまな施設ですとか教具等が潤沢にある中でやっていくわけなのですが、今度は巡回をしていきますので、そこでやること、例えば教室にT Tの形で入っていくという形態も考えられますし、1対1の指導ということもありますし、特殊小グループを編成しての指導とか、そういうことが形態として考えられるのですが、そういったものをどういうふうな形で提供していくか研究する必要があります。

3点目が「在籍校の教員の理解啓発」、これはこれまでも在籍校訪問という形で通級指導学級の先生たちが在籍校を訪問して、担任の先生との共通理解等を図ってきたのですが、これをもっと促進をしていく、実際に週に1回はどこかの小学校に行きますので、そのメリットを生かすようなことをやっていく必要があるかと思えます。

4点目としては対象のお子さんだけではなくて、そうでない子どもたち、またはその保護者に関する理解啓発ということで、インクルーシブ教育ですとかノーマライゼーション社会の実現というところにもかかわってくる形になるかと思えます。

最後は、判定システムです。入級ですとか退級のシステムを確立する必要があると。通級で対応している数よりも多分3倍、4倍という形で、巡回指導になったときには対象となるお子さんの数がふえてくるかと思えます。そうすると、ずっと同じお子さんに対応しているだけだと、新しいニーズに対して対応しきれなくなるということもありますので、どこで退級の判定をしていくかということもきちんとしたルールを確立していく必要があるだろうということで、5点ほど挙げさせていただきました。

報告は以上です。

小林委員長

ありがとうございます。各委員からご質問、ご発言ありましたらお願いいたします。

渡邊委員

検討すべき課題の多さにかなり大変だなというところを感じております。教員の問題、児童の問題という形で大きく分かれて、教員の指導、学校の理解とかあったのですけれども、やはり退級を見据えた利用判定というのがかなり難しいのではないかというふうに思うのですけれども。これから構築していくと言っていたのですけれども、今は何か目安になるものというのは現時点ではあるのでしょうか。

指導室長

これは在籍校の担任の先生、それから通級指導に当たる先生、在籍校の校長先生、巡回相談の専門性の高い臨床心理士ということで、行動観察ですとか、または通級指導学級においての子どもたちの状況だとかを総合的に判断して、通常、要するに在籍級で続けていてもいいだろうというような意見が一致したときに、また保護者もそれに対して理解を示したときには退級ということも現在は行っています。

渡邊委員

やはり、「必要か」というボーダーのラインあたりが一番難しいかとは思うのですが、この子に特別支援学級にとか、通級指導学級に加わるべきだという判断と、もう大丈夫なのではないかという判断は本当に難しい。そういった意味ではガイドラインを、ガイドラインと言っていいのかわからないのですが、そういったものを作成していく傾向というのは今あるのですか。

指導室長

先行研究をしている他の4地区があるのですが、その今後の課題にもこの判定システムの確立というものは挙げられていまして、先ほどもご説明したように現在通級に通ってきているお子さんの数だと、今のシステムでやっていけるということなのですが、それが3倍4倍、例えば目黒の場合だと4年間で3.5倍くらいにふえています。巡回指導の数が。そうすると物理的にその教員が対応できる数というのがある程度教員の人数で決まってくるので、そうするとずっとそこで対応できるお子さんと、ある程度の一定レベルにして合意が得られた場合にはというところをきちっとやっていく。なかなか難しい課題だというふうな報告が出ていますので、先ほど冒頭委員がおっしゃったようにこれについては時間をかけて、他の事例などを見ながら作り上げていきたいというふうに考えております。

渡邊委員

ありがとうございます。

大島委員

ちょっと関連してなのですが、退級というのを初めて聞いたものですから。ちょっとイメージがよく湧かないのですが、特別支援教室のほうの巡回指導の対象に今までなってなかったのだけれども対象に入るとするのはよくわかるのですが、今のお話でも目黒区では3.5倍にふえたとか、たくさん子どもさんが、そういうふうに対象になってくる子がふえるというのもわかるのですが、それがもう特別支援のほうの指導は

受けなくていい、通常学級だけに戻っていいというのが退級かと思うのですけれども、そういうのって、子どもさんの状態がどういうふうになったときなのかという具体的にはどんなことがあるのでしょうか。

指導室長

そこが今まだガイドラインという形でできていませんので、そこを巡回指導の対象から外れても大丈夫だろうというところの基準を細かく詰めていく必要がある、ということが課題と考えております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

今の件に関してなのですけれども、後ほどまた話に出るかもしれませんが。この前の上高田小学校のモデル授業を見てきたのですけれども、やはり10数人くらいのクラスで見てもすごく個人差が大きく、本当に授業を聞いている子もいれば全く参加できないような子もいる。非常に幅広い中でさらに人数がふえてきたときに、やはりこれはすごく大事になってくる。やはり細かく見ていかないとせっかく通級のいろいろなハードがそろっても中身がなかなか子どもたちに伝わっていかないという部分ができてしまうのではないかと思います。そういう意味でぜひそのところは周りも見ながら確立していただければと思います。

小林委員長

今、指導室長からの、今後対応すべき課題ということで5点示されましたが、その中の1番目に「教員の資質の向上」というのがあって、これはやはり極めて重要なことだと思うのですが、実際に中野区だけではなくて全都的に見て学校数を考えると、かなりの数の担当する先生方、この先生方の研修のあり方というのでしょうか、当然区市ごとで行う部分、それから都全体で行う、そういうようなことでさまざま今考えて整備を計画しているところだと思うのですが、現時点で何か見通しみたいのがあればちょっと教えていただきたいと思います。

指導室長

まず指導室主催の特別支援教育関係の研修会を各月に行っております。中野特別支援学校は区内にありますので、そちらにかなり専門性の高い先生方がいらっしゃいますので、その通級というか、巡回指導に当たっての専門性を上げるための研修をその中にきちんと

入れていきたいなというふうに思っています。それからあと小学校・中学校それぞれ教育研究会というものがあまして、特別支援教育の部会がありますので、その固定とそれから通級の先生方も一緒にやっているのですが、やはりこれから巡回指導が始まるに当たっては、その通級指導の先生方の研究会というのはやはり独立させていくようなことを協議して、巡回指導の質を上げていくための研修の部分でそこで検討して取り組んでいただきたいと思いますというふうに思っております。

それからあと、先ほど委員長がおっしゃいました、都の研修もあるのですけれども、東京都公立学校情緒障害教育研究会という組織もありまして、そちらのほうでも定期的な研修会をやりますので、そちらへの参加も促していくという形で、幾つかのものを繰り返し受けることで指導力を上げていくことを考えております。

小林委員長

今、指導室長が説明したいただいた中で、特に区内に限らず近隣の、都立の特別支援学校との連携が、非常に重要になってくると思うのですけれども。今、中野の特別支援学校との連携、この辺の実態、実績はどんな状況でしょうか。

指導室長

6回講座を毎年実施してまして、抽選になるくらい希望者が多いです。中野区だけではなくて周辺の区の方にも案内をしますので、そちらの希望者もいる中で区役所の9階の会議室で、200人くらいの部屋も毎回いっぱいになっています。受けられた方でリピーターといえますか、毎年よかったので受けられるという方もあって、非常に人気のある講座でありますので、先ほど申し上げたようにその中で巡回指導というものを今度新たなテーマとしてお願いしていきたいというふうに考えています。

小林委員長

今の研修は夏季休業中とかそういう長期休業のときに行うのでしょうか。

指導室長

そのとおりであります。

小林委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

その件につきましてももう少し詳しく教えていただきたいのですけれども。やはりその専

門性と特別な指導力といったものが巡回指導のとき、今までになかった指導方法がどうしても出てくるのだらうと思われて。その研修というのは、他の部分でそういった依頼を受けてみると3,000人規模とか、今回だと先生方もものすごい人数で、その方が100人規模の講習会をやって、1万人の先生をやろうと思うと、年間に何回講演会を開催したらいいのだらうというくらいのイメージで、そうすると実際にはそれほどない。例えば年間に6回、1回200人の講座を開くといっても、1万人規模の人たちを育てようと思ったらあまり具体的ではないなという感じがしているのですけれども。その中でまた忙しい先生方にその講習を受けに行けというのもまたすごく難があって、実際うまくいっているものなのではないかと。それが例えば1時間聞きに行ったから通級のことがもうわかるとか、巡回指導のことがわかるとはとても思えないので。やはり10時間レベルの講習とかそういったものを受けるのだらうと思うのですけれども、本当にそれがうまくいっているのか。そしてまた、中野区の教員に関しては、そういう講習を受けるために何らかのバックアップとか時間的に余裕をつくってあげるとか、その行く時間をとれるようにしてあげるとか、そういった方策というのは今考えているのでしょうか。

指導室長

まず、先ほど夏季の研修の話をしたのですけれども、夏季休業日ですので授業は基本的にない。水泳指導ですとか補習だとかそういうことはあるのですけれども。そうすると比較的時間のやりくりはしやすいかなと思いますので、あえてそういう時間的に余裕があるときに特別な研修を組むということで参加しやすいようにしています。それから数のお話なのですけれども、通級指導に専門的に携わっている教員は、それほど数は多くありませんので、これで十分かというところは今後議論していかなければいけないのですけれども、受ける機会は十分にあるだらうなというふうに思っていますし、また自分でお金を払って民間の研修なども受けられる方もいらっしゃると思いますので、そういうことをトータルに考えて資質を上げていきたいなというふうに考えております。

大島委員

基本的な質問で恐縮なのですけれども、この巡回指導を行う教員の方というのは今現在特別支援教室で生徒を担当している先生というイメージと、そのほかにも今までは特別支援教育にかかわっていなかったような先生もこういう担当になるということがあるのか、そういう教員の方の範囲というのを教えていただきたいのですが。

指導室長

教員はある一定期間で異動という形があります。それで特別支援教育の専門性が高い方が転勤の異動の中で、また同じように特別支援教育の学級に配置される場合もありますし、これまで学級担任をしていた教員が異動の中で特別支援教育に異動になる場合もありますので、必ずしも非常に専門性の高い者が異動で回ってくるとは限りませんから、そういった意味で教員の研修というのは永遠のテーマといえますか、きちんと資質を身につけていただけるような環境整備を教育委員会としてはしなければいけないというふうに考えております。

大島委員

そうしますと今、特別支援教育を担当している先生より人数的には、今度こういう巡回指導になると巡回指導にかかわる先生は人数的にはふえるということになるのでしょうか。

指導室長

東京都もその基準が少し変わってきて、以前のアナウンスでは小学校3校に、巡回指導担当する教員を2人という計算なのです。そうすると中野区は25校ありますので、8ブロックで16～17人の教員の配置というふうに考えていたのですが、最近少しそのあたり、なかなかいろいろなモデル事業をやっていく中で厳しいというような現状があって、少し今の数字が変わり始めていますので、ちょっと正確な数字がまだ公に出ておりませんので申し上げられませんが、以前のアナウンスではそんな形ですので、中野区でやはり17～18人の教員が巡回指導に当たるというようなことでアナウンスを受けています。

小林委員長

4番に「すべての児童・保護者の理解啓発」という部分がありますが、先般私どもと区内の小学校の校長先生方との意見交換会の中で、この教育、この指導、新たな指導体制についてこれを有効に子どもたちのために生かしていくためには、やはり該当する子どもたちへの指導の充実もさることながら、全体のともに生きる「共生」の視点を大事にしていくと。いわゆるノーマライゼーションの精神をしっかりと具現化していくことがやはり一番のポイントだというようなお話があって私もそのとおりでなと思ったのですが、そういう点ではこの4番の、全ての児童・保護者、さらには教職員の理解というのでしょうか、ここが非常に大きなポイントになると思いますので、教員の資質の向上に関しては当該の先生はもとより学校全体、全ての区内の先生方が、中学校も含めてこの教育に関して理解と実践を促していくというようなことが重要かと思っておりますので、さらなる具体的な事業展開というのでしょうか、それを進めていく必要があるかなというふうに思っております。

ほかにはいかがでしょうか。

田辺教育長

今委員長がおっしゃったこと、とても重要だと思っていますし、後ほどまた上高田小学校での先週の研究発表会のご報告もさせていただこうと思っていますけれども、やはり通常の学級の中でいかにわかりやすいというか、見通しが持てる授業を展開していくかということも大事ですし、今いる特別支援学級の通級の教員が巡回して来る中で一般の学級担任とどうやって連携をしていくかということもありますので、多角的に来年度平成27年度は準備をしていかなければいけないと思っていますので、そうしたことも含めて、きょうここで議論していただいた中身だけでなく、具体的に平成27年度どういう準備をしていかないといけないかということも、きょうの議論を踏まえて近々のうちにまたご報告をさせていただきたいというふうに思っております。

小林委員長

それでは「特別支援教室における指導内容等について」は、本日の協議内容を踏まえて、今後も引き続き協議を行ってまいりたいと思いますので、本日のところは以上で協議を終了したいというふうに思います。

それでは続きまして報告事項に移ります。

<報告事項>

<委員長、委員、教育長報告>

小林委員長

まず委員長、委員、教育長報告です。

私から2月6日の第5回定例会以降の委員の主な活動について一括して報告いたします。

2月6日金曜日、平成25・26年度「学校教育向上事業」研究指定校、上高田小学校研究発表会。この発表会には田中委員、大島委員、田辺教育長が参加をしております。

2月8日日曜日、第6回中学校東京駅伝大会。この大会には田辺教育長が出席をしております。

私からの一括報告は以上です。

各委員から、補足、質問等ご発言がありましたら、お願いをいたします。

渡邊委員。

渡邊委員

特にございません。

小林委員長

大島委員。

大島委員

2月6日の上高田小学校で行われました特別支援教育についての研究発表に行っていました。初めに公開授業が1時間ありまして、その後で体育館で参加の教員の方たちが集まって上高田小学校による研究発表があり、それから立教大学の石先生による「これからの巡回相談と特別支援教育」というタイトルの講演があったわけなのですが、授業は先ほど田中委員のほうからちょっとお話がありましたけれども、先生方大変各授業とも工夫してとても考えてやっていたらというのが感じられまして、総じてとてもいい授業が行われていたと思うのです。

その後の研究発表でもあったのですが、私が特に興味を引かれたのが「数学科におけるユニバーサルデザインの活用」という研究でして、これはわかって楽しい授業をしようというための研究で、ユニバーサルデザインという視点を活用しようということで、つまり視覚的に見ても大変わかりやすい授業をしよう。

例えば授業の進め方を統一する。いろいろな先生方ではバラバラではなく進め方を統一して流れをわかりやすく示せるようにするとか、板書の仕方を統一する。ノートのとやすさ見やすさを考え工夫するというので、公開授業のときでもそうだったのですけれども、例えば、目当てが1番左に来たり、次の展開のところがその次の右側に来て、それで次の展開のところがその右側に来て、一番右側にまとめとか、そんなふうに板書の領域も設定したり、それから先生が書くのもありますし、あらかじめ模造紙のようなものに図なんかを書いて張ったりするのも、そういうのもユニバーサルデザインといえますか、場所をきちんと設定してわかりやすいようにすると。

例えば囲みの色を、「目当て」というところの色が何色とか、まとめのところは何色とか色を統一してわかりやすくするとか、いろいろな具体的な工夫があったり、それから児童がグループで考えるという時間をつくるとか、そういう流れもみんな統一してやろうというような研究をなさっていらして、そういうことに初めて接したものですから、そういう考え方もあるのだなと大変感心いたしました。

授業の進め方ということについては、各先生方の創意工夫ということもありますし、それもすごく大事なのだと思うのです。画一的に上から「こうやって、こうやってこうやれ」とか「どこに張れ」とか押しつけるというのは、一面先生方の各自の工夫を奪うようでい

けないという点もあるのかもしれませんが、ここで研究しているのはそういうことではなくて、やはり一番いい授業、わかりやすい授業のためにこれから巡回指導もしていくわけですから、区内の小学校である場面ではこういう統一的なというのを取り入れるということも必要になってくるのだらうと思いました。

これがどんなふう具体的に活用範囲が広がっていくかというのは、まだこれからの研究の課題だらうと思うのですが、でも大変そういうところもいいことではないかなと思って興味を持ちました。

大石先生のご講演もこれまたすばらしくて、巡回相談についての先生のいろいろな説の説明があったのですが、巡回相談には四つの段階があるということで、「意味づけ」「くみ取り」「見通し」「授業改善」と、こういう四つだということなのですが、それぞれについて「意味づけ」というのはこういうことだとすごく具体的に説明がありまして、具体的な方法が随所に織り込まれていて、「くみ取り」というところでは暴れている子にどう対処するかということで、まずは呼吸を整えとか、その子が本当に言いたいことを酌み取るというための方策とかすごく具体的なのです。あと、正しい姿勢をとらせると。学習理解のためには姿勢が、まずその椅子と机との位置関係で、真ん中に正しく来ていることが必要だとか、すごく具体的ないろいろな方策が盛り込まれていまして、またその講演の中でも授業風景をビデオスクリーンに映して、途中でとめて「このときに先生がこういうふうになっている」とかいうのがあって、多分教師の方が見るとすごく参考になるのだらうなと思いました。また、参加される人数も大変たくさんの、150名くらいの先生が体育館いっぱいになるくらいに参加されていて、やはり皆さん熱心に勉強されるのだなということで大変うれしく思いました。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。

田中委員。

田中委員

私もこの上高田小学校の発表会に参加させていただいたのですが、最終的には200人くらいの方が集まったということで、中野区の教員の方が一番多かったのですが、他地区の教員の先生もいらっしやいましたし、それから地域の保護者の方も非常に多く参加されていたので、先ほどの話では非常に啓発という意味からも大きな意義があった発表

会だったかなというふうに思います。また先生方も非常にこれから取り組んでいかななくてはいけないという熱意を感じました。

今、大島委員からありましたけれども、ユニバーサルデザインの導入というのは私も大変勉強になりましたけれども、上高田小学校では通常のクラスでも算数の授業でこのユニバーサルデザインを導入していて、その中で通級の、今回の特別支援教育の中に組み込んだということで。ですから上高田小学校の通級に来ている子どもたちがふだん自分のクラスへ戻ったときも、同じような形で授業を受けられるという意味では非常に大きな意味があるのかなというふうに思いました。ただ、ほかの学校へもし行ったような場合には、そのところの整合がうまくとれるようにやはり考えていかないといけないのかなというふうに感じました。

それと2年生の算数の授業を見たのですけれども、こんな問題だったのです。ジュースが初めに何本かありました。26本配ったので残りが8本になりました。もともとジュースは初め何本ありましたかという、そういう言葉での問いかけの問題だったのです。最初にいろいろな、問題の大切なところに線を引いたりいろいろあったのですけれども、まず子どもたちに答えを出させると、26引く8の18と答える子と、26たす8の34と答える子が半々くらいいるわけです。ですから例えば26たす8と言ったら、多分そこにいた子どもたちはちゃんと計算では答えられるのだと思うのですけれども、言葉としてもらったものを計算式に反映できない、この辺は多分特別支援の中にある特徴的な問題なのかななどと思ってちょっと感じました。

ちょうど隣に校長先生がいらっしゃったのでそんなことを言ったら、例えば本当にジュースを並べて教えると、この子たちは結構できるのですと。それで言葉を計算式に置きかえるという部分がなかなか難しいということを書いていたので、そういう意味でも授業の工夫というのが、やはりこの子たちにとってはすごく大きな課題なのかなと思いました。

それと先ほどちょっとお話しましたけれども、本当に少人数の10数人の授業なのですが、積極的に参加している子もいれば本当に参加できない子もいて、それを一まとめにして先生が授業をしていくというと、やはりケース・バイ・ケースでいろいろな問題があるのでしょうかけれども、やはり補助教員というのですか、参加できない子にちょっと声をかけるような先生もいたら、もう少し全体として進みやすくなるのかなということも感じたので、その辺のもちろん制約もあるのでしょうかけれども、先生方の配置というのでしょうか、現場に応じたそういった対応も必要なのかなと感じました。

以上です。

小林委員長

では、田辺教育長。

田辺教育長

私も2月6日に大島委員と田中委員と一緒に上高田小学校の研究授業を見させていただきました。内容については今お2人の話で詳しくいただきましたので。ただ、今回は巡回指導について研究をしてもらったのですけれども、なかなか通級から他の学校に行つて巡回指導をやるという現場がなかなか見にくいということがあって、今回は少人数であったり、ユニバーサルデザインの授業ということで表現をしてもらったのだと思うのです。ただ、研究の中では具体的に巡回指導の内容について、例えば読み書きが苦手な児童への取組ですとか、あと多動性があり落ち着いて学習に取り組むことができない児童への取組、手や指の使い方に課題がある児童の場合など、さまざまな子どもに対して一人一人の状況に応じて、どういう取組をするかという研究もしていたり、それから先ほど来いろいろ研修とか保護者への周知の話も出てきましたけれども、巡回指導の教員と在籍校との連携とか、それから臨床心理士が巡回相談員という形で各学校を回っていますので、その巡回相談員と特別支援教育の教員との連携、それから教育委員会とか行政との連携というふうな課題で幾つか研究もされていますので、この辺についてきちんと報告をもらった上で来年度以降の検討に役立てていきたいなというふうに思っています、とても有意義な研究をしていただいたと思っています。

それから2月8日なのですけれども、第6回になるのですが、中学生東京駅伝大会が味の素スタジアムとその周辺の公園で行われました。第6回といいましても実質上やったのは4回目ということで、震災があった年は中止になりましたし、去年は大雪で中止になったということでこの時期はなかなか実施しにくいなということで、実は日曜日だったのですけれども、ご承知のようにすごい曇り空ですごく寒くて、途中から雨が結構降ってきたというような悪いコンディションの中で行われました。中野区はそれほど毎年成績がいいというわけではないのですけれども、女子が全体で36位で、前回より1位上がって36位、それから男子は大会初で22位という好成绩というか50チームのうち22位という成績でした。各区によっていろいろな選抜の仕方があるのでしょうけれども、中野区の場合は記録で上から選んでいくというよりは、各学校が必ず参加できるように私立も公立も国立も都立も中学生が参加できるようにというようなことで選抜をしていくことと、それから部活

で選ぶということでもありませんので、書道部のお子さんとか英語部のお子さんが参加していたりということで、子どもたちにとっていろいろなチャンスを与えてあげられる中野区のやり方もいいのではないかというふうに思いました。また機会がありましたらぜひ先生方もごらんいただければと思います。

以上です。

小林委員長

ありがとうございます。東京駅伝については成績が前回より上がったということで、これは自治体の規模によって大きいところが上位を占めてしまいますので、そういう意味では個人内評価で上がったということは大変すばらしく、中野区の子どもたちも頑張っているなということで大変うれしく思います。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、なければ事務局報告に移ります。

<事務局報告>

小林委員長

事務局報告事項「平成 26 年度いじめの対応状況について」の報告をお願いいたします。
指導室長

それでは「平成 26 年度いじめ対応状況について」ということで報告をさせていただきます。

調査目的は資料にあるとおりなのですが、調査方法のところをごらんください。大きく二つに分かれています。このいじめ調査は9月に実施しておりまして、一度報告をさせていただいております。中野区の場合、その調査をしてそれで終わりではなく、その後指導・改善がどのように図られたかということを追跡調査ということで12月、それから最終は2月に調査を行う形になります。今回その12月末の段階でまとめたものについての報告が3の(1)ということです。それから3の(2)のほうは9月に調査をして、そのときは把握していなかったというか出てきてないようないじめの問題、新たに発生している可能性がありますので、前回の調査には取り上げていないものについてどうだったかということを書いたものです。

では、3の(1)をまずごらんください。小学校・中学校それぞれ上の段が平成26年度、下の段が平成25年度ということで、例えば小学校の今年度120件、9月のアンケート調査では認知をしています。それがずっと右側にずれていく形で、最終的には⑤のところをご

らんいただきますと「指導を継続中」、まだ解消をしていないというものが12件ということで、最初の段階から90%指導・改善が図られたということです。中学校のほうは同じように63件、9月の段階では認知をされていたものが、12月の最終の調査では3件まだ継続が残っているということで、今回中学校の解消率が非常に昨年度に比べて上がったというのが一つの特徴だろうなというふうに思います。なかなかケースによって改善しないものも確かにありますので、今回は先生たちの頑張りを私としては評価させていただきたいなというふうに考えております。

(2)のほうは先ほどお話した、9月のアンケート調査以降に新たに認知をされたものということで小学校が27件、中学校が6件でまだ期間も短いということで継続指導が小学校が7件、中学校が3件という形になっております。

裏面のほうは今説明したようなことを4のところに要約をしてまとめさせていただいております。4の三つ目の点で書いているのですけれども、様態、どういう形でいじめが行われているかということで、やはり小学校では暴力、これはたたいたりするという、その暴力という言葉は非常に強いイメージを受けるかもしれませんが、ちょっと突つくとか、そういうことも含めてというようなものです。やはり悪口だとかそういうものが小中共通して多い様相になっております。

「今後の取組」については、いじめについては常にいつでも発生するという認識を持って当たるということで、未然防止、早期発見、それから早期対応。これはお決まりのことなのですけれども、これをきちんと徹底してやっていくということが必要だろうと思えます。その中でやはり小さなものも見過ごさないという大人側の人権感覚というか、そういうことも常に研ぎ澄ましていかなければいけないだろうなというふうに考えております。

それから「継続的な対応」ということで(4)のところに書かせていただいておりますが、各学校はいじめ対策委員会というのをいじめ防止対策推進法のもとに設置をして、1人で担当が抱え込まない、組織として対応するというのをやっております。教育委員会としても啓発の研修会、いじめに特化した研修会を今年度は2回ほど実施をいたします。夏休み中に1回やっているのですが、3月5日にフォーラムというような形で、これは保護者にも参加していただく、それからパネルディスカッションなどもその中で予定をしております。学校関係者だけではなくてPTAの代表の方にも加わっていただいて、保護者の視点から見たいじめ問題をどうやって考えていくかということも、その中で共通理解を図っていききたいというふうに考えております。

報告は以上です。

小林委員長

ただいまの報告につきまして、質問等、ご発言がありましたらお願いをいたします。

渡邊委員

粘り強く調査をしていただきましてありがとうございます。以前にも調査をしていただいたときに質問をさせていただいたのですけれども、平成 25 年度から平成 26 年度につきましては認知件数がかなり伸びているとか、そういう言い方をすると発生件数が多く見えますけれども、実際はいじめを認知するレベルを下げることによって早期に発見ができるというか、もう誰が見てもいじめだというところの段階ではなくて、そうではなくてある一定のラインを超えたらもういじめだというある程度の線を引いていただいたおかげで対象の数がふえたということで、これはとてもすばらしいことだと思っています。

そしてその中に早期対応し、95%以上が解決に至ったということなのですが、このいじめの中でやはり重要なのは、悪質という言葉が適切かわからないのですけれども、また校内において重大な問題となり得るようないじめの件数というのがどれくらい実際には存在するのかということが一つ重要なことと、これだけ解決できているのですけれども、解決できていない事例というのはどのような事例なのか。やはりそれが困難事例というような形になるので、そういったところを追究していかないと、「これはこうやってよくなりました」はいいのですけれども、実際によくならない事例を今後どうしていくかという、その対応が重要だと思うのです。

その点につきましてはその重大なケースというか、中野区内でお話できる程度で結構です。具体的にこういった大きな問題というのが発生していると。どんなものが解決できないのかというのをちょっと教えていただきたいなと思っています。

指導室長

重大なというのは、いじめられている生徒・児童本人の立場でいうと、解決していないケースというのは、やはりそのことが大きい小さいということに限らず解消していないものについてはその子にとって苦痛でありますので、それは大きなものだというふうにまず受けとめたいと思います。それでなかなか解決しないケースの共通点は、複数の人間がかかわっていて、例えばA君B君C君といて、A君はやめたのだけれどB君C君がやっていたらやはりそのいじめられている子にとっては苦痛なわけで、継続している案件ですね。複数かかわっていて継続している案件というのがやはり重い事例だというふうに思います。

それからやはり学校に行くのが、当然それがなかなか解消されないと嫌になってくるとい
うのは、それは私自身が考えても多分そうだろうというふうに思うのですけれども。やは
り通うべき学校に行けなくなっている状況も残念ながらはありませんので、そういう
ケースは重いケースだというふうに考えております。

小林委員長

ほかにいかがでしょうか。

田中委員

このアンケート調査をやっている、恐らく学校の現場ではいじめと判断するかどうかと
迷うようなところがあると思うのですけれども、ここにカウントはされないけれども現場
でちょっとどうかなと思う事例も、このアンケートをすることによって現場が気がつく
という意味合いも多分あると思うのですけれども、その辺では実際に数的にもあるの
でしょうか。数字が出てくるわけではないのですけれども、それを教えていただければ。

指導室長

まさしく委員おっしゃるとおりで、このアンケートの数字が全てこの表に入っているわ
けではなくて、例えば〇〇君は何かしていたよというのを書いている子どもがいて、また
は自分がこういうふうにしたと。それを担任の先生が状況を確認して、これはやはりい
じめとすべきだよねということで数字が上がっているものと、よく話を聞いてみると本
人もそこまでは強い認識を持っていない場合もありますので、そうすると先生がそこ
で一旦話を聞いてあげるだけでなくなってしまうというような、いろいろなケースがあるか
と思います。一番いいのは本人からのことでなくて、ほかの子が見ている「先生」、と
言う。それでよく見てみると本人はやはり言い出せなかったというようなケースとい
うのも当然ありますので、このアンケート調査の意味はそういう面でも情報を広く求
める意味でも有効な手段であるというふうに思います。

大島委員

先ほどの指導室長のお話でも学校に行けなくなったというようなケースもあるとい
うようなことを伺ったかと思うのですけれども、実際例えば今現在で不登校になっ
ているという子がいるのかどうかというのを、把握している限りということと、い
じめが原因で転校したというようなこと、中野区として把握している例があるのか
ということをお伺いしたいのですが。

指導室長

不登校の数については以前にも報告させていただいているかと思うのですが、不登校も要因が一つというのではなくていろいろな要素が加わっている形なので、いじめだけが直接大きな原因で不登校というケースはそれほど多くはないのですが、ただ、その細かく見ていったときに、割合としてはこれが主たる原因だというふうに、いじめが主たる原因で登校しぶりだとか実際に学校に通えなくなっているケースは残念ながらございます。

転校につきましては、いじめだけが主たる原因でなくほかのいろいろな要素が加わっている形になりますが、転校という手段をとって状況改善したケースもあります。

渡邊委員

このいじめの問題はそう簡単になくなるような問題ではないと思うのですが、昔よりも実際は少なくなって、内容もそんなに問題になくなっては来ているのですが、以前小林委員長からも言われたのですが、人権教育ということについて、やはり私も言葉で見直させていただいて「この子はいじめられても仕方ないな」みたいな、教員がちょっとでもそういう気持ちを持ってしまうという、そうしてしまうとやはりこういったものが発生するのだろうと。でも、やはりそれを伺ったときに、思うなといっても思わないでいられないと思うのです、人間は。やはりそういった意味ではそう思うのだからこそ守ってあげなければいけないのだとか、ちょっと発想を転換して。そういった人権教育というのはやはりこのいじめの対策の中で上に立つ者、指導に立つ者、この人たちがこの気持ちを持つこと、あと道徳教育がいじめの解決につながるのだらうと思いますので、中野区としてそういったところに力を入れて教員の人権教育とか、それと子どもたち、保護者を含めた道徳教育の再確認みたいな、そういったものに力を入れて取り組んでいただきたいという、これは私からの希望です。

小林委員長

先ほど報告があったこの調査は9月に実施されたということですが、区内で学校独自で毎月のようにやっているということは、前お話を伺ったことがあるのですが、基本的に教育委員会が関与してやっている調査は、厳密には何回ということになるのでしょうか。

指導室長

まず中野区独自としてはこの調査で、9月・12月・2月というこの3回をやっています。そのほかに東京都教育委員会がふれあい月間ということで、これはいじめだけではなくて不登校のことの調査も含めて3回やっていますので、最低でも各学校は、重なる時期がありますが5回ないし6回やっている形です。

小林委員長

毎月やっているというのは小学校、それとも中学校。

指導室長

校長先生方とのヒアリングで、小学校で1校か、たしか2校あったかというふうに思います。

小林委員長

よく学校現場で調査をかけると、例えば毎月のように調査って大変だという声を聞くのですが、私は逆だと思うのです。というのは先ほど指導室長からの説明の中にもあったように、常にいつでもこの問題は起こり得るのだというようなことを考えたときに、調査は発見という目的もありますけれども、そうではなくて調査をすることによってこの問題に対しての認識をしっかりと深めていく。ということは、例えば子どもに対しても教職員に対しても、場合によっては保護者に対しても常に警鐘を鳴らし続けていくということが非常に大事なと思うのです。そういったことはもちろん各学校おおむね理解できていると思うのですが、ともするとふだん何も起こっていないと、こういうものは教育活動の支障になるみたいな誤った考え方でそういったものを軽視しがちだと思いますので、ぜひそのあたりのところは教育委員会からもこういった調査をする意義、目的、これをしっかりと伝えて淡々と行っていくということが大事なというふうに思います。

特に今、渡邊委員が言われたように教員の人権感覚というものも非常に問われてくると思いますので、その点の研修もさらに充実していくと思いますけれども、この点もぜひ、教員研修、さまざまな研修があって、先ほどの特別支援関係もそうなのですが、多くなって大変ですけれども、子どもたちのためにぜひそういうことを進めていただければと思います。

先ほど全体にそういったものを認識するという意味では年2回、区内で大きないじめの研修会を悉皆に近い状態でやっているということで、今度も3月5日にやるということなのですが、これは保護者や区民にも開放するということが大変いいと思うのですが、私はそこでやった成果を何らかの形で子どもにも伝えるような工夫というのが大事だと思うのです。その中身そのものではなくて、こういうことを教員や大人、親、地域がやっているのだということを子どもに伝えるような工夫、そういうことも大事ではないかと思うのです。その点もぜひ今までもやっているとは思いますが、さらに進めていただければありがたいというふうに思います。

指導室長

新たな視点をいただきましてありがとうございます。児童・生徒にもこういうことをやっているのだということを伝えることはとても大切だと思います。今回はたまたまプログラムの中で、中学校と小学校1校ずつ各学校の取り組みを紹介するところがあります。江原小学校がいじめ防止の標語というのをつくっているのです、それについて発表して、こういう思いだということ子ども言葉で説明するとか、中野中学校はいじめ防止のための寸劇をつくったということで、それは校内でも朝会みたいところで紹介しているのですが、それを今回出してもらおうということなのですが、こういった取り組みを紹介することが今、委員長がおっしゃったような、それを伝える手段として使えるかなというふうに思いますので、ぜひこれは実現に向けてやりたいと思います。

小林委員長

ほかによろしいでしょうか。

そのほかに報告事項はございますでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

ございません。

小林委員長

それではここで、3月の教育委員会定例会の開会予定についてお知らせをいたします。3月の教育委員会定例会の開会予定は、議事日程の裏面に記載のとおりです。後ほどお読み取りください。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第6回定例会を閉じます。

午前10時56分閉会